

医学教育分野別評価
山梨大学医学部医学科
年次報告書
2024年度

評価受審年度 2018（平成30）年

医学教育分野別評価 山梨大学医学部医学科 年次報告書

2024 年度

医学教育分野別評価の受審2018（平成30）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.2

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版Ver.2.36

はじめに

医学・医療に関する社会のニーズは多様化しており、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂や臨床実習生資格の公的化、医師の働き方改革など、医学教育を取り巻く環境も大きく変化している。山梨大学医学部医学科は、2019（令和元）年10月に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の認証を取得して以来、継続的に医学教育改革に取り組んできた。2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日の状況について報告する。

本学では、学内外の様々な意見をフィードバックして、医学教育のPDCAサイクルを機能させることに取り組んでいる。2023年度においては、新たに医学部教育執行部会議を設置するなど、教育関連の委員会など教育組織の再編を行った。また、形成的評価も適宜取り入れながら、優れた臨床医・研究医を育てるためのカリキュラムの構築、学修支援に努めている。様々な課題に対する取り組みは緒についたところではあるが、ディプロマポリシー（DP）の見直しなども視野にいれながら、医学部を挙げてさらに良い医学教育を目指していく方針である。

1. 使命と学修成果

社会的使命・責務を果たすべく医学教育改革に取り組んできたが、教育関連の委員会等が増えた結果、情報共有や役割分担を明確にする必要が生じた。そこで、医学部教育執行部会議を設置し、あわせて教育関連委員会などの教育組織の再編を行った。

学外のような関係者との意見交換を継続的に実施しており、本学の医学教育にフィードバックするよう努めている。また、求められる学修成果について、学内へのさらなる周知を図っている。

附属病院臨床教育部の教員とともに卒前臨床教育の見直しを行った。基本的臨床技能・手技に関しては、臨床実習前、臨床実習、臨床研修において反復学修できるよう、卒前卒後のシームレスな臨床教育体系の構築に取り組んでいる。また、国際的視野の涵養を目指した取り組みを開始しており、医学研究に関する教育の強化についても検討している。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- ・ 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- ・ 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - ・ 学部教育としての専門的実践力 (B 1.1.3)
 - ・ 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本 (B 1.1.4)
 - ・ 医師として定められた役割を担う能力 (B 1.1.5)
 - ・ 卒後の教育への準備 (B 1.1.6)
 - ・ 生涯学習への継続 (B 1.1.7)
- ・ 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生、教員、医療提供機関および医学研究機関の関係者へ使命をさらに周知徹底すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学医学部の使命・教育指針他について協議する場として、新たに医学部教育執行部会議を設置した【資料1-1-B1、B2】。教育関連各委員会の委員長が参加して情報共有することで、継続的な教育改革を進めていく体制を整えた。また医学部の理念・目的、学位授与方針（ディプロマポ

リシー)、教育課程編成・実施方針(カリキュラムポリシー)および入学者受入方針(アドミッションポリシー)に関しても本会議において協議することとした。

2023(令和5)年度も医学部ステークホルダー・ミーティングを継続開催し、本学の医学教育の現状や使命を周知するとともに、さらなる改善のための助言を得た【資料1-1-B3】。また山梨県内高等学校長・進路指導担当教員との意見交換会を継続実施した【資料1-1-B4】。2023(令和5)年度山梨大学医学部後援会便りに「医学部の理念・目的、教育目標等」を掲載し意見をいただけるようにした【資料1-1-B5】。

学生に対しては前年度に引き続き、新入生ガイダンスにおいて医学部教育委員会委員長から医学部の使命、社会的責務に関する内容を説明した【資料1-1-B6】。また各学年の年度初めのガイダンスおよび臨床実習ガイダンスにおいても周知を図った。社会における本学医学部の使命に関連して、1年次後期の教養発展科目(医学科必修科目)「社会の中の医療・医学」において、学外の様々な分野、立場の方による講義と意見交換を実施した【資料1-1-B7】。

教員に対しては、医学教育に関する教育FDを実施し、医学教育の使命について考える機会を設けた【資料1-1-B8】。

医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会において、本学卒業の初期臨床研修医を受け入れている医療機関に本学の医学教育およびディプロマポリシーに関連したアンケートを継続実施した。この結果について臨床教育部連絡協議会において意見交換を行った【資料1-1-B9、B10】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-1-B1 医学部教育執行部会議規程
- 資料 1-1-B2 医学部教育執行部会議委員名簿
- 資料 1-1-B3 2023(令和5)年度第1回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿
- 資料 1-1-B4 2023(令和5)年度山梨県内高等学校長等との意見交換会要旨、出席者名簿
- 資料 1-1-B5 「令和5年度山梨大学医学部後援会便り」送付状、後援会便り(抜粋)
- 資料 1-1-B6 2023(令和5)年度医学科新入生ガイダンス次第、資料(4使命(理念、目的、教育目標)、ディプロマポリシーの説明)
- 資料 1-1-B7 2023(令和5)年度シラバス「社会の中の医療・医学」、講義日程
- 資料 1-1-B8 2023(令和5)年度第2回医学部教育FD研修会開催揭示、ポスター「秋田大学の臨床教育について」
- 資料 1-1-B9 2023(令和5)年度山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート
- 資料 1-1-B10 2023(令和5)年度第16回臨床教育部連絡協議会議事要旨(報告事項7 山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート)

1.1 使命

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - ・ 医学研究の達成 (Q 1.1.1)
 - ・ 国際的健康、医療の観点 (Q 1.1.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2023 (令和5) 年度は、「神経科学」と「解剖学A」で英語論文読解、「生化学B」で英語論文検索の授業を実施した【資料1-1-Q1～Q3】。

1年次生の「教養総合講義」において、本学医学部の理念・目的に関連する医学研究や国際保健に関する授業を実施した。また本学で研究する留学生等による講義を継続実施し、学生との意見交換の機会を設けた【資料1-1-Q4】。

基礎系教授の間で研究室配属について新科目を設置するという方向性で議論を行っており、2025年1月から実施することを目指している【資料1-1-Q5】。

2024年1月よりハワイ医学教育プログラム (HMEP) に正式参加して、国際的視野の涵養に努めることとした【資料1-1-Q6】。課外授業や短期海外研修への学生派遣を開始している【資料1-1-Q7】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-1-Q1 2023(令和 5)年度シラバス「神経科学」(授業計画 45 11/29-12/1、12/5-7 論文読解実習)
- 資料 1-1-Q2 2023(令和 5)年度シラバス「解剖学 A」(授業計画 6 6-21・23 論文読解 I・II)
- 資料 1-1-Q3 2023(令和 5)年度シラバス「生化学 B」(授業計画 7/10～21 文献検索の手法)
- 資料 1-1-Q4 2023(令和 5)年度シラバス「教養総合講義」、講義日程 (4/20 ライフサイエンスの取り組み、6/29 異文化理解)
- 資料 1-1-Q5 第 576 回基礎医学教授昼食会議事録
- 資料 1-1-Q6 ハワイ医学教育プログラム (HMEP) 参加に関する契約書
- 資料 1-1-Q7 ハワイ大学短期研修プログラム、スケジュール

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成 (B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用 (B 1.2.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育関連組織を改編し、医学部カリキュラム委員会の下に、臨床医学委員会、基礎・社会医学委員会、ライフサイエンスコース運営委員会、医学英語教育WG、データサイエンス教育WGを設置した。臨床医学委員会、基礎・社会医学委員会の下に統合臨床医学委員会を、臨床医学委員会の下に臨床実習委員会、臨床演習委員会を設置することとした。以上の改編により、組織として自律性を持って教育施策を構築できるようになった【資料1-2-B1】。教育関連組織については、さらに修正を加えることとしている。

基本的臨床能力に関して、従来は一貫性のある教育体制が構築されていなかったため、附属病院臨床教育部の主導により全面的な見直しを行った。これにより臨床実習前演習、臨床実習、卒後臨床研修がシームレスとなり、改正医師法、OSCEの公的化にも対応できるようになった【資料1-2-B2】。

附属病院に新築移転したシミュレーションセンターの活用を進め、より実践的な臨床教育の実践に努めた【資料1-2-B3】。

これらの臨床教育改革を進めるにあたり、臨床教育部を中心に教育教材の開発を行った【資料1-2-B4】。模擬患者 (SP) の養成のために「山梨SP研究会」をCATO認定模擬患者養成団体として再編し、広報活動を強化して模擬患者の増員を図った【資料1-2-B5】。クラウドファンディングによる運営資金の確保についても検討を開始した。

指導体制の強化のために、附属病院研修医の教育参加も実施している【資料1-2-B6】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-2-B1 教務関係委員会の組織図
- 資料 1-2-B2 山梨大学臨床教育グランドデザイン
- 資料 1-2-B3 タスクトレーニング概要
- 資料 1-2-B4 臨床教育部教育教材
- 資料 1-2-B5 模擬患者募集要項 (ポスター)
- 資料 1-2-B6 2023(令和 5)年度統合臨床医学「コース 3」臨床演習概要

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討 (Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること (Q 1.2.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

合同ブロック教授昼食会 (基礎系・臨床系・看護系・一般教育系)、基礎教授昼食会、臨床教授懇談会を通じて、カリキュラムについての多様な意見を可能な限り取りまとめ、カリキュラムへ反映させるような取り組みも行っている【資料1-1-Q5】。

医学部カリキュラム委員会、医学部教育評価委員会、医学部キャンパス学生委員会には学生代表が参加しており、医学部教員委員会の議事要録は開示している【資料1-2-Q1～Q4】。医学部長、医学科長、医学部教育委員会委員長等と学生代表者による意見交換会も継続実施している【資料1-2-Q5】。これらにより教育カリキュラムの自由を保障する体制が整っている。

最新の医学情報を取得する手段についての教育も行っている【資料1-2-Q6、1-1-Q1～Q3】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-Q5 第 576 回基礎医学教授昼食会議事録

資料 1-2-Q1 2023(令和 5)年度医学部カリキュラム委員会委員名簿

資料 1-2-Q2 2023(令和 5)年度医学部教育評価委員会委員名簿

資料 1-2-Q3 2023(令和 5)年度医学部キャンパス学生委員会委員名簿

資料 1-2-Q4 医学部教育委員会議事要録開示の掲示

資料 1-2-Q5 2023(令和 5)年度医学部長等と医学部学生会との懇談会要録

資料 1-2-Q6 2023(令和 5)年度シラバス「倫理学・プロフェッショナルリズム」、講義日程
(授業計画 4 医学研究と倫理)

資料 1-1-Q1 2023(令和 5)年度シラバス「神経科学」(授業計画 45 11/29-12/1、12/5-7 論文読解実習)

資料 1-1-Q2 2023(令和 5)年度シラバス「解剖学 A」(授業計画 6 6-21・23 論文読解 I・II)

資料 1-1-Q3 2023(令和 5)年度シラバス「生化学 B」(授業計画 7/10～21 文献検索の手法)

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度 (B 1.3.1)
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本 (B 1.3.2)
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割 (B 1.3.3)
 - ・ 卒後研修 (B 1.3.4)
 - ・ 生涯学習への意識と学修技能 (B 1.3.5)
 - ・ 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請 (B 1.3.6)
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学修成果を明確にしてシラバス等に明示すべきである。
- ・ 学修成果を学生、教員、職員、その他の教育の関係者に確実に周知すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

新入生、在学生に対しては各ガイダンスで資料を配布し、ディプロマポリシーの周知の徹底を図っている【資料 1-1-B6】。シラバスのフォーマットを改訂し、各授業において期待される学修成果を明確にした【資料 1-3-B1】。

医学部教育評価委員会が主体となり学生にアンケートを実施し、学修成果およびディプロマポリシーの理解度に関する調査を行っている【資料1-3-B2】。これらを継続実施し、その結果を教員に周知して医学教育に役立てていくこととしている。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-1-B6 2023(令和 5)年度医学科新入生ガイダンス次第、資料 (4 使命 (理念、目的、教育目標)、ディプロマポリシーの説明)
- 資料 1-3-B1 2024(令和 6)年度電子シラバスの作成依頼 (2-①本授業科目とディプロマポリシー (DP) の対応、2-②成績評価の方法)
- 資料 1-3-B2 2023-2024(令和 5-6)年度第 5 回医学教育カリキュラム評価等実施委員会議事録、ディプロマポリシー達成状況調査結果 (報告事項 1 ディプロマポリシー達成状況の調査結果)

1.3 学修成果

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 卒業時まで獲得しておく学修成果と卒業後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・ 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・ 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業時の学修成果と卒業後研修終了時の学修成果を関連づけることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

附属病院臨床教育部の教員が医学部カリキュラム関連委員会に参加し、卒業後のシームレスな臨床教育体系の構築を進めている【資料1-2-Q1、Q2】。特に基本的臨床技能・手技に関しては、新たに臨床演習委員会を設置し、臨床実習前から臨床実習、臨床研修へと順序性・反復性を考慮した演習を実現するための教材・教育手法の開発にも取り組むこととした【資料1-2-B2～B4】。

2023(令和5)年度も山梨県地域医療対策協議会、山梨県臨床研修病院等連携協議会、医学部附属病院医師卒業臨床研修管理委員会などで、本学の卒業生の状況についての意見交換を実施した【資料1-3-Q1～Q4】。医学部附属病院医師卒業臨床研修管理委員会において、本学卒業の初期臨床研修医を受け入れている医療機関を対象に、医学部のディプロマポリシーの到達度を含む学修成果についてのアンケートを実施した。その集計結果は臨床教育部連絡協議会で検討した【資料1-1-B9、B10】。

卒業前学生医用オンライン臨床教育評価システム(CC-EPOC)の導入について、臨床教育部連絡協議会において検討を開始した。今後も継続的に検討していく【資料1-3-Q5】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-2-Q1 2023(令和5)年度医学部カリキュラム委員会委員名簿
- 資料 1-2-Q2 2023(令和5)年度医学部教育評価委員会委員名簿
- 資料 1-2-B2 山梨大学臨床教育グランドデザイン
- 資料 1-2-B3 タスクトレーニング概要
- 資料 1-2-B4 臨床教育部教育教材
- 資料 1-3-Q1 2023(令和5)年度第1回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録
- 資料 1-3-Q2 2023(令和5)年度第3回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録
- 資料 1-3-Q3 2023(令和5)年度山梨県臨床研修病院等連携協議会の開催について(通知)
- 資料 1-3-Q4 2023(令和5)年度第1回山梨大学医学部附属病院医師卒業臨床研修管理委員会議事要録(2.協議事項② 令和5年度本院卒業臨床研修プログラムについて)

- 資料 1-1-B9 2023(令和 5)年度山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート
- 資料 1-1-B10 2023(令和 5)年度第 16 回臨床教育部連絡協議会議事要旨（報告事項 7 山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート）
- 資料 1-3-Q5 2023(令和 5)年度第 13 回臨床教育部連絡協議会議事要旨（検討事項 4 CC-EPOC 利用について）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果を改訂する際には、教員、職員、学生を含む教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部ステークホルダー・ミーティングを継続開催し、本学医学部の使命および学修成果について広く意見交換した【資料1-1-B3】。

従来、医学部教育委員会、医学部カリキュラム委員会、医学部教育評価委員会を設置しており、カリキュラムに関連する 2 つの委員会には医学部以外の教育の専門家および学生代表を委員に含めている【資料 1-2-Q1、Q2】。

使命と学修成果については、新たに設置した医学部教育執行部会議を中心に見直しを進めていくこととした【資料1-1-B1、B2】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿

資料 1-2-Q1 2023(令和 5)年度医学部カリキュラム委員会委員名簿

資料 1-2-Q2 2023(令和 5)年度医学部教育評価委員会委員名簿

資料 1-1-B1 医学部教育執行部会議規程

資料 1-1-B2 医学部教育執行部会議委員名簿

1.4 使命と成果策定への参画

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育目標および卒業時学修成果の策定には、他の医療職、地域医療の代表者など、より広い範囲の教育関係者の参加が望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部ステークホルダー・ミーティングを継続開催し、学外のステークホルダーとの意見交換を実施した【資料1-1-B3】。

山梨県内高等学校長・進路指導担当教員との意見交換会を継続実施した【資料1-1-B4】。

医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会を実施し、県内外の病院代表者と意見交換した【資料1-3-Q4】。また前年度に続き、卒業生に関するアンケートを実施した【資料1-1-B9】。

山梨県地域医療対策協議会において、山梨県内の基幹医療機関代表者と意見交換を実施した【資料1-3-Q1、Q2】。

2023（令和5）年度においては他大学との医学教育者との交流会は実施できなかったが、今後再開する予定である。

これらを継続的に実施することで、今後の教育目標および卒業時学修成果の策定により広い範囲の教育関係者からの意見を反映していくこととしている。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿

資料 1-1-B4 2023(令和 5)年度山梨県内高等学校長等との意見交換会要旨、出席者名簿

資料 1-3-Q4 2023(令和 5)年度第 1 回山梨大学医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会議事要録

資料 1-1-B9 2023(令和 5)年度山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート

資料 1-3-Q1 2023(令和 5)年度第 1 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録

資料 1-3-Q2 2023(令和 5)年度第 3 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録

2. 教育プログラム

2021 年度入学生から導入したカリキュラムを年次進行させて、前年度から開始した「実験医学・生命情報」「統合臨床医学」などを継続実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた低学年の学生が臨床現場を体験する実習を再開した。

臨床実習前演習、臨床実習、卒後臨床研修がシームレスとなるよう、オフザジョブトレーニングとオンザジョブトレーニングを適宜組み合わせさせた新たな臨床教育を開始した。

医学部ステークホルダー・ミーティング、山梨県地域医療対策協議会、山梨県臨床研修病院等連携協議会などにおいて、本学の卒業生に関する意見交換を継続的に実施した。

臨床実習の枠組みについては検討を重ねており、2024 年度より段階的に変更していく予定である。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- ・ 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・ カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 学生の学修意欲を刺激するための反転授業等を導入していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 2016 年度入学以降の新カリキュラムを着実に遂行すべきである。
- ・ 一部の教科で実施されている反転授業等を拡充すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2016 (平成28) 年度カリキュラムを改訂した2021 (令和3) 年度カリキュラムを3年次生まで着実に遂行した。改訂されたシラバスのフォーマットに従い、カリキュラムとディプロマポリシーとの関係を明確にするとともにその変更点を明らかにした【資料1-3-B1】。

新カリキュラムではテュートリアル講義を統合臨床医学に改編、講義に合わせた臨床演習においてグループワークを取り入れた【資料2-1-B1】。また4年次生の臨床実習前の臨床推論演習において再度グループワークを実施した【資料2-1-B2】。さらに6年次生の臨床実習 (Advanced Clinical Clerkship、以下ACC) のまとめとして集中臨床演習を実施した【資料2-1-B3】。

特に基本的臨床能力に関しては、従来一貫性のある教育体制が構築されていなかったため、臨床実習前演習、臨床実習、卒後臨床研修がシームレスとなるよう附属病院臨床教育部の主導により全面的な教育の見直しを行った。これにより改正医師法、OSCEの公的化に対応できるようにした。また附属病院に新築移転したシミュレーションセンターを活用し、より実践的な臨床教育を進めている【1-2-B2、B3】。

前年度に引き続き「アクティブラーニング」、「反転授業」および「PBL」に関する実施状況を調査した【資料2-1-B4】。

全学教育FDにおいて「障がい学生への支援のあり方について」等を実施した【資料2-1-B5】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-3-B1 2024(令和 6)年度電子シラバスの作成依頼 (2-①本授業科目とディプロマポリシー (DP) の対応)
- 資料 2-1-B1 2023(令和 5)年度統合臨床医学講義予定表 (3 年次生)
- 資料 2-1-B2 2023(令和 5)年度臨床推論日程、演習タイムスケジュール (4 年次生)
- 資料 2-1-B3 2023(令和 5)年度集中臨床演習スケジュール (6 年次生)
- 資料 1-2-B2 山梨大学臨床教育ランドデザイン
- 資料 1-2-B3 タスクトレーニング概要
- 資料 2-1-B4 2023(令和 5)年度アクティブラーニング実施状況調査についての依頼文 (前期、後期)
- 資料 2-1-B5 2023(令和 5)年度第 4 回全学教育 FD 研修会開催掲示「障がい学生への支援のあり方について」

2.1 教育プログラムの構成

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

1年次生の「教養総合講義」において、本学医学部の理念・目的に関連する医学研究や国際保健に関する授業を実施し、将来の進路、キャリアについて学ぶ機会を設けた【資料1-1-Q4】。

早期臨床体験を充実させるため、1年次で病院実習を開始し、他職種連携について学修し、学修意欲が高まるようにカリキュラムを改編した【資料2-1-Q1】。

「神経科学」、「解剖学A」で論文読解、「生化学B」で論文検索【資料1-1-Q1～Q3】、「倫理学・プロフェッショナルリズム」で「Up To Date」の活用などの授業を行い【資料1-2-Q6】、生涯学習につながる医学情報を得る方法を習得させた。

5年次生を対象に「臨床医学研究」において、生涯学習への準備として医学・医療・科学技術の進歩と社会の変化（経済的側面を含む）やワーク・ライフ・バランスに留意して、医師としてのキャリアを継続させる能力（知識、技能、態度・行動）を有し、生涯にわたり学習することができることを到達目標とした講義を実施した【資料2-1-Q2】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-Q4 2023(令和 5)年度シラバス「教養総合講義」、講義日程 (4/20 ライフサイエンスの取り組み、6/29 異文化理解)

資料 2-1-Q1 2023(令和 5)年度山梨大学附属病院実習の手引き、実習レポート集 (抜粋)

資料 1-1-Q1 2023(令和 5)年度シラバス「神経科学」(授業計画 45 11/29-12/1、12/5-7 論文読解実習)

資料 1-1-Q2 2023(令和 5)年度シラバス「解剖学 A」(授業計画 6 6-21・23 論文読解 I・II)

資料 1-1-Q3 2023(令和 5)年度シラバス「生化学 B」(授業計画 7/10～21 文献検索の手法)

資料 1-2-Q6 2023(令和 5)年度シラバス「倫理学・プロフェッショナルリズム」、講義日程 (授業計画 4 医学研究と倫理)

資料 2-1-Q2 2023(令和 5)年度シラバス「臨床医学研究」

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理 (B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法 (B 2.2.2)
 - ・ EBM (科学的根拠に基づく医療) (B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 「リエゾンアカデミー研究医養成プログラム」を設定し、1 年次から研究意欲の高い学生が積極的な研究活動を行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 全学生に対して医学研究の手法を確実に教育すべきである。
- ・ 臨床現場における EBM の活用を推進すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

1年次の「教養総合講義」においてライフサイエンスコース学生が講義を行った【資料1-1-Q4】。

1、2 年次のデータサイエンス教育、1 年次後期のバイオインフォマティクス等の研究手法を含む「実験医学・生命情報」を継続実施した。【資料 2-2-B1～B3】。

また「解剖学A」において医学研究の手法を学び、批判的思考を養うための論文読解を導入した【資料1-1-Q2】。

薬の有効性・安全性をEBMに基づいて講義を行った【資料2-2-B4】。

「生化学B」においては、興味のある医学的項目について文献検索して論文を選び、これを読んでレポートを提出させる実習を行っている【資料1-1-Q3】。

4年次の「社会環境医学」の中で、疫学研究の手法、EBMを教えている【資料2-2-B5】。また6年次の「社会医学系実習」の中で、データから疫学研究を作り、発表する機会を設けている【資料2-2-B6】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-Q4 2023(令和 5)年度シラバス「教養総合講義」、講義日程 (4/20 ライフサイエンスの取り組み)

資料 2-2-B1 2023(令和 5)年度シラバス「データサイエンス 1」

資料 2-2-B2 2023(令和 5)年度シラバス「データサイエンス 2」

資料 2-2-B3 2023(令和 5)年度シラバス「実験医学・生命情報」

資料 1-1-Q2 2023(令和 5)年度シラバス「解剖学 A」 (授業計画 6 学年を臓器別に班分けし、各班に対し英語の論文を与える。Moodle 上に公開されている先輩のスライドを参考にプレゼンを完成させ、6/21、23 日に発表する。)

資料 2-2-B4 2023(令和 5)年度シラバス「薬理学」、講義資料

資料 1-1-Q3 2023(令和 5)年度シラバス「生化学 B」 (授業計画 7/10～21 文献検索の手法)

資料 2-2-B5 2023(令和 5)年度シラバス「社会環境医学」（授業計画 23、24 疫学・統計学演習、EBM 演習）

資料 2-2-B6 2023(令和 5)年度社会医学実習概要

2.2 科学的方法

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 多くの先端脳科学の専門家による神経科学の統合型教育は評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「神経科学」、「免疫・寄生虫学」、統合臨床医学の精神科の授業の中では、最先端の研究について聴講する特別講義を行っている【資料1-1-Q1、2-2-Q1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-Q1 2023(令和 5)年度シラバス「神経科学」(11/16、11/22 特別講義)

資料 2-2-Q1 2023(令和 5)年度シラバス「免疫・寄生虫学」(5/11、5/18 特別講義)

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見 (B 2.3.1)
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法 (B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

前年度に引き続き、1年次に科学的、技術的、臨床的進歩を早期に体験できる「ヒトの体と病気」【資料2-3-B1】、またバイオインフォマティクス等の研究手法を教育する「実験医学・生命情報」を実施した【資料2-2-B3】。

改善状況を示す根拠資料

資料 2-3-B1 2023(令和 5)年度シラバス「ヒトの体と病気」

資料 2-2-B3 2023(令和 5)年度シラバス「実験医学・生命情報」

2.3 基礎医学

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩 (Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること (Q 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを基礎医学のカリキュラムに反映させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「生化学B」において「薬の開発」の講義で、分子標的薬によるがん治療法の説明を行っている。また最新の技術的進歩にふれる機会として、外部講師による特別講義で生体イメージング技術の解説を行っている【資料1-1-Q3】。

新興感染症に対応するための感染症の集中授業を実施した【資料2-3-Q1】。

1年次後期の「社会の中の医療・医学」においてDXの医療分野での応用について授業を実施した【資料1-1-B7】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-Q3 2023(令和 5)年度シラバス「生化学 B」(5/23「がんの生化学」「薬の開発」、5/25「シナプスイメージング」)

資料 2-3-Q1 2023(令和 5)年度感染制御学講義日程

資料 1-1-B7 2023(令和 5)年度シラバス「社会の中の医療・医学」、講義日程(「DX時代の診療連携の在り方」)

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学 (B 2.4.1)
 - ・ 社会医学 (B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学 (B 2.4.3)
 - ・ 医療法学 (B 2.4.4)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 新カリキュラムで計画されている体系的な行動科学教育を着実に実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

4年次の社会環境医学には、社会医学における倫理を盛り込んだ【資料2-2-B5】。

6年次の社会医学実習では、十分な感染症対策により、診療所実習、疫学演習、新型コロナ実習、福島県立医大（遠隔）と南三陸による災害公衆衛生実習を行った【資料2-2-B6】。

3年次の「倫理学・プロフェッショナルリズム」において、医療制度および患者の権利等に関する重要論点として医師患者関係を支える臨床対話の技法や関連する法令等を重点的に教授する内容を強化した。また臨床倫理教育ならびに法曹実務の経験を生かした医療法学に関連する内容について継続的に実施した【資料1-2-Q6】。最新の医療事情に関する科学的、技術的、臨床的進歩については、移植医療や高齢者医療、医学知識と問題対応能力等を扱う内容においてフォローアップしており、次年度以降も講義内容を最新の情報にアップデートしつつ継続的に実施することとした。

改善状況を示す根拠資料

資料 2-2-B5 2023(令和 5)年度シラバス「社会環境医学」（授業計画 16 社会医学における倫理）

資料 2-2-B6 2023(令和 5)年度社会医学実習概要

資料 1-2-Q6 2023(令和 5)年度シラバス「倫理学・プロフェッショナルリズム」、講義日程

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.4.2）
 - ・ 人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを行動科学等の新カリキュラムに反映させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

3年次の「倫理学・プロフェッショナルリズム」において、現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること、また人口動態や文化の変化に関しての教育として、地域医療や貧困問題、薬害問題などを含む内容について継続的に実施してきた【資料1-2-Q6】。

これに加えて、今後は医療やそのシステムにおいてめざましい進歩を続けるICTやAIの利活用等に関する内容についても強化すべく、当該内容に造詣の深い教員による担当回を確保することとした【資料2-4-Q1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-Q6 2023(令和 5)年度シラバス「倫理学・プロフェッショナルリズム」、講義日程
(授業計画 17 山梨県の貧困家庭の子供たちの教育の現状、授業計画 5 「薬害」講義)

資料 2-4-Q1 2024(令和 6)年度シラバス「倫理学・プロフェッショナルリズム」、講義日程
(4/25 医療における ICT、AI の利活用)

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと（B 2.5.2）
 - ・ 健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 一部の内科系診療科で、学生が研修医と同様に患者を受け持って診療参加型臨床実習を行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つべきである。
- ・ 重要な診療科で学修する時間を十分に定めるべきである。
- ・ 診療参加型臨床実習をさらに推進すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

計画的に患者と接する教育プログラムとして従来の 1 年次の早期臨床体験実習（ECE）を継続するとともに【資料 2-5-B1】、3・4 年次の統合臨床医学において模擬患者（SP）が参加した医療面接演習を開始した【資料 2-5-B2】。

主要な診療科に救急科を加え、一部の実習において連続 4 週間以上を確保するために継続的に検討を実施した。新たな臨床実習の枠組みは 2024 年度に臨床実習を開始する学年から適用する予定である【資料 2-5-B3、B4】。

診療参加型臨床実習を推進するために基本的な臨床手技を習得することが重要であることから従来の臨床実習前教育、前半の臨床実習（Basic Clinical Clerkship、以下 BCC）の内容を全面的に見直し、初期臨床研修につながるシームレスな臨床教育を行うこととした【資料 2-5-B5】。

米国型診療参加型実習を実施している HMEP（ハワイ医学教育プログラム）の関連病院を臨床実習選択枠に追加した【資料 2-5-B6】。

また診療参加型実習に関わる包括同意取得について医療の質安全管理部、臨床教育部連絡協議会を中心に見直しを行った【資料 2-5-B6、B7】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 2-5-B1 2023(令和 5)年度シラバス「学部入門ゼミ (ECE)」、早期臨床体験 (ECE) 実習報告書 (抜粋)
- 資料 2-5-B2 2023(令和 5)年度臨床演習説明会資料 (医療面接抜粋)
- 資料 2-5-B3 2023(令和 5)年度第 4 回臨床実習検討委員会議事要録 (審議事項 2 令和 7 年度 5 年次生からの ACC 実習について)
- 資料 2-5-B4 2023(令和 5)年度第 7 回臨床実習検討委員会議事要録 (審議事項 2 医学教育分野別評価基準の対応 (ACC) について)
- 資料 2-5-B5 2023(令和 5)年度第 1 回臨床実習検討委員会議事要録 (審議事項 2 ナンバー内科、皮膚・形成外科の BCC 実習について)
- 資料 2-5-B6 2023(令和 5)年度第 6 回臨床実習検討委員会議事要録 (審議事項 5 ハワイ医学教育プログラム (HMEP) について)
- 資料 2-5-B6 2023(令和 5)年度第 6 回臨床実習検討委員会議事要録 (審議事項 3 臨床実習の資格と大学のコロナ対策等の周知について)
- 資料 2-5-B7 2023(令和 5)年度第 6 回臨床実習検討委員会資料 4「医学生の実習に関する説明・同意書」

2.5 臨床医学と技能

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩 (Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること (Q 2.5.2)
- ・ すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

新型コロナウイルス感染症の影響で中断していた 1 年次の早期臨床体験実習 (ECE)、附属病院体験実習、および 3 年次の救急用自動車同乗実習を再開した【資料 2-5-B1、2-1-Q1、2-5-Q1】。院外の早期臨床体験実習 (1 年次)、患者による講義 (1 年次、3 年次)【資料 1-1-B7、1-2-Q6】、防災トリアージ訓練参加による患者模擬体験実習 (2 年次)【資料 2-5-Q2】、救急用自動車同乗実習 (3 年次)、模擬患者による医療面接演習 (3・4 年次)【資料 2-5-B2】、臨床実習 (4～6 年次)、2024 年度からの障害児福祉実習 (6 年次)【資料 2-5-Q3】と、全ての学生が 1 年次から 6 年次に至るまで患者および医療現場に接することのできるカリキュラムを構築し、実施している【資料 2-5-Q4～Q6】。今後低学年の実習の拡充も視野に入れながら、感染対策に関する技術や知識を学修する機会や、各実習の対象学年とその開催時期の最適化などについて、医学部カリキュラム委員会、地域医療・総合診療学講座を中心に検討を進める予定である。

がんゲノム医療に急速な展開に対応し、2024 年度からがんゲノム医療に特化した講義を 3 年次の病理学 B、統合臨床医学「コース 4」に各 1 時限新たに配置する予定である【資料 2-5-Q7、Q8】。

新型コロナウイルス感染症のための感染制御の集中講義・演習は将来の新興感染症を念頭に継続実施した【資料 2-3-Q1】。

臨床実習生資格の公的化を踏まえ、臨床技能教育については模擬患者の育成とシミュレーションセンターの機能、設備の強化を行った。強化されたオフザジョブトレーニング (Off-JT) として模擬患者による医療面接演習、模擬病室、各種シミュレーターを用いた基本診療手技のタスク演習を 2023 年度の 3・4 年次から開始した【資料 2-5-B2、1-2-B3】。また基本的臨床技能の習得をより確実にするため臨床実習終了後にも集中的な臨床技能 Off-JT (集中臨床演習) の実施を 2023 年度から実施した【資料 2-1-B3】。臨床技能のオンザジョブトレーニング (OJT) は診療参加型実習と

して実施している。臨床実習センターが定めた基本手技項目は2023年度からポートフォリオ化し、医学生、教員が相互に確認できるシステムに改善を行った【資料2-5-Q9】。

診療参加型臨床実習の充実に向けて臨床教育部連絡協議会が中心となってさらに実習内容の見直しを行う予定である。また主要な診療科で学修する時間等については、臨床実習委員会で協議を開始している【資料2-5-B3】。

希望者には附属病院2次救急外来（毎週火曜日夜間）に学生サポーターとして参加し、患者と接触する機会を増やしている。さらに、2024年度から開始される初期救急外来にも学生を参加させる方向で検討している【資料2-5-Q10】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 2-5-B1 2023(令和 5)年度シラバス「学部入門ゼミ (ECE)」、早期臨床体験 (ECE) 実習報告書 (抜粋)
- 資料 2-1-Q1 2023(令和 5)年度山梨大学附属病院実習の手引き、実習レポート集 (抜粋)
- 資料 2-5-Q1 2023(令和 5)年度救急用自動車同乗実習の手引き (抜粋)
- 資料 1-1-B7 2023(令和 5)年度シラバス「社会の中の医療・医学」、講義日程（「患者と医師のコミュニケーションについて」）
- 資料 1-2-Q6 2023(令和 5)年度シラバス「倫理学・プロフェッショナルリズム」、講義日程（授業計画 5 「薬害」講義）
- 資料 2-5-Q2 2023(令和 5)年度防災トリアージ訓練ガイダンス資料 (抜粋)
- 資料 2-5-B2 2023(令和 5)年度臨床演習説明会資料 (医療面接抜粋)
- 資料 2-5-Q3 山梨県立盲学校実習活動の様子
- 資料 2-5-Q4 2023(令和 5)年度シラバス「地域医療学」
- 資料 2-5-Q5 2023(令和 5)年度シラバス「地域医療学 BCC 実習」
- 資料 2-5-Q6 2024(令和 6)年度シラバス「社会医学実習」
- 資料 2-5-Q7 2024(令和 6)年度シラバス「病理学 B」 (5/21 特別講義がんゲノム)
- 資料 2-5-Q8 2024(令和 6)年度統合臨床医学「コース 4」講義日程
- 資料 2-3-Q1 2023(令和 5)年度感染制御学講義日程
- 資料 1-2-B3 タスクトレーニング概要
- 資料 2-1-B3 2023(令和 5)年度集中臨床演習スケジュール (6 年次生)
- 資料 2-5-Q9 2023-2024(令和 5-6)年度 BCC 臨床実習手技経験チェックシート
- 資料 2-5-B3 2023(令和 5)年度第 4 回臨床実習検討委員会議事要録 (審議事項 2 令和 7 年度 5 年次生からの ACC 実習について)
- 資料 2-5-Q10 2 次救急外来学生サポーター募集 (掲示)

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学教育モデル・コア・カリキュラムに記載されている内容に則して教育することを前提に各領域の教育範囲や教育内容を決定し、シラバスに明示している。令和6年度シラバスから電子シラバス上に新たに「前年度授業に対する改善要望等への対応」を追加した【資料2-6-B1、1-3-B1】。

令和4年度版医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠したカリキュラムとなるよう、医学部教育評価委員会による点検結果に基づき継続的に見直す予定である【資料2-6-B2】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 2-6-B1 2023(令和 5)年度第 14 回医学部教育委員会議事要録 (報告事項 2 令和 6 年度電子シラバスの作成について)
- 資料 1-3-B1 2024(令和 6)年度電子シラバスの作成依頼 (6.「前年度授業に対する改善要望等への対応」について)
- 資料 2-6-B2 2023(令和 5)年度第 4 回医学カリキュラム委員会議事要録 (報告事項 1 令和 4 年度版医学教育モデル・コア・カリキュラム調査結果について)

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合（Q 2.6.1）
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合（Q 2.6.2）
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること（Q 2.6.3）
- ・ 補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 神経科学の教育では、解剖学・生理学・生化学・薬理学などの水平的統合が行われている。

改善のための示唆

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合をさらに推進することが望まれる。
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的（連続的）統合をさらに推進することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2021（令和3）年度から1年次に開講した「ヒトの体と病気」を継続実施し、基礎から臨床への連続的統合教育を継続実施した【資料 2-3-B1】。

統合教育科目である「神経科学」の授業を継続実施した【資料 1-1-Q1】。

3・4年次で実施している8コースからなる統合臨床医学では水平的統合をさらに推進する再編とした【資料 2-6-Q1】。

4年次の行動科学の講義および演習を継続的に実施し、行動科学、社会医学、臨床医学の統合を進めた【資料 2-6-Q1】。

補完医療として漢方医学を基礎・臨床の両面からの講義を実施した【資料 2-6-Q2、Q3】。またシミュレーションセンターにて山梨臨床漢方塾を開催した【資料 1-3-Q5、2-6-Q4】。

改善状況を示す根拠資料

資料 2-3-B1 2023(令和5)年度シラバス「ヒトの体と病気」

資料 1-1-Q1 2023(令和5)年度シラバス「神経科学」

資料 2-6-Q1 医学科カリキュラム科目配置図（2023.4 現在）

資料 2-6-Q2 2023(令和5)年度統合臨床医学「コース5」講義予定表（2024.2.1～2.5）

資料 2-6-Q3 漢方医学講義WG議事録

資料 1-3-Q5 2023(令和5)年度第13回臨床教育部連絡協議会議事要旨（報告事項8 山梨臨床漢方塾の開催について）

資料 2-6-Q4 山梨臨床漢方塾開催案内、ポスター

2.7 教育プログラム管理

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。
(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。
(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学科医学カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部ステークホルダー・ミーティングを継続開催し、様々な意見をカリキュラムの修正に反映させる仕組みを維持している【資料 1-1-B3】。

医学部カリキュラム委員会に教育の専門家として大学教育・DX推進センターの教員が参加している【資料1-2-Q1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿

資料 1-2-Q1 2023(令和 5)年度医学部カリキュラム委員会委員名簿

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B2.8.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を踏まえ、臨床教育部連絡協議会の中で臨床実習センターおよび臨床研修センター合同で協議している【資料 2-8-B1】。

医学部附属病院臨床教育部の中のシミュレーションセンターの整備を進め、シミュレーション教育を実施、より効率的、シームレスな卒前教育、卒後教育を進めている【資料 1-2-B2】。

プロフェッショナルリズムの涵養、医療者としての倫理・社会性涵養のために多くの医療面接演習の時間を設けている。その教育効果向上のために、CATO 認定模擬患者養成団体の活動を強化し、120 名ほどの登録者に医療面接演習にご協力いただいている【資料 2-5-B2】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 2-8-B1 山梨大学医学部附属病院臨床教育部連絡協議会に関する申合せ (第 2 目的)
- 資料 1-2-B2 山梨大学臨床教育グランドデザイン
- 資料 2-5-B2 2023(令和 5)年度臨床演習説明会資料 (医療面接抜粋)

2.8 臨床実践と医療制度の連携

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1）
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 山梨県内だけでなく、県外の病院等からも卒業生の情報を得て教育プログラムの改良に役立てることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部ステークホルダー・ミーティング、山梨県地域医療対策協議会、山梨県臨床研修病院等連携協議会、医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会などにおいて、本学の卒業生の状況について意見交換を実施した【資料1-1-B3、1-3-Q1～Q4】。医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会において、医学部のディプロマポリシーの到達度についてのアンケートを実施した【資料1-1-B9】。

上記に基づき、臨床教育部連絡協議会において教育担当の教員（指導医）が実習・研修、専門医制度、シミュレーション教育に関する情報を共有し、シームレスな臨床教育を推進した【資料1-1-B10】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿
- 資料 1-3-Q1 2023(令和 5)年度第 1 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録
- 資料 1-3-Q2 2023(令和 5)年度第 3 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録
- 資料 1-3-Q3 2023(令和 5)年度山梨県臨床研修病院等連携協議会の開催について（通知）
- 資料 1-3-Q4 2023(令和 5)年度第 1 回山梨大学医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会議事要録（2.協議事項② 令和 5 年度本院卒後臨床研修プログラムについて）
- 資料 1-1-B9 2023(令和 5)年度山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート
- 資料 1-1-B10 2023(令和 5)年度第 16 回臨床教育部連絡協議会議事要旨（報告事項 7 山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート）

3. 学生の評価

医学教育カリキュラム評価等実施委員会を医学部教育評価委員会に改編し、カリキュラム評価のみならず学生の到達度評価なども行う体制を整えた。

シラバスを一部改訂し、ディプロマポリシーと到達目標との関連性および評価方法を明確に記載した。他職種や模擬患者（SP）による評価を実施するとともに、前年度から継続している技能および態度についての形成的評価を強化する取り組みを進めた。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。（B 3.1.1）
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。（B 3.1.2）
- ・ さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。（B 3.1.3）
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。（B 3.1.4）
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。（B 3.1.5）
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。（B 3.1.6）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 知識だけでなく、技能および態度を確実に評価すべきである。
- ・ 臨床実習の現場において知識、技能および態度を統合的に評価し、時機を得たフィードバックを実施すべきである。
- ・ 評価方法や形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用すべきである。
- ・ 評価を外部の専門家によって精密に吟味すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

シラバスにおいてディプロマポリシーと到達目標との関連性および評価方法を明確に記載し、あらたに「前年度授業に対する改善要望等への対応」を入力することとした【資料2-6-B1、1-3-B1】。

シラバスや授業のガイダンス等において、試験合格基準、進級基準、および追再試験等の周知を行っている【資料3-1-B1】。

早期臨床体験実習（ECE）や救急用自動車同乗実習においては、他職種による評価も継続的に実施している【資料2-5-B1、2-5-Q1】。

統合臨床医学において「臨床推論」「医療面接」「技能・技術教育（ハンズオン）」について演習を実施し、技能および態度について形成的評価を行っている【資料2-5-B2、1-2-B3】。

臨床実習の現場において知識、技能および態度を統合的に評価している。自己評価や教員から

のフィードバックも記入した臨床実習評価表をe-ポートフォリオに掲載し、実習生および教員が随時参照している【資料3-1-B2】。ACC実習開始時には全学生が必要なスキルを身につけて、診療参加型実習に移行できるように、BCC実習において「基本的臨床手技経験チェックシート」および「主要症候・鑑別診断チェックシート」を作成した【資料2-5-Q9、3-1-B3】。その達成度の指標として活用するようガイダンスで説明した。

医療面接演習では、模擬患者による評価を行っており、教員からのフィードバックの時間を設けて多角的な形成的評価を重視している【資料3-1-B4】。

Post-CC OSCEを実施し、外部評価者より得た助言を臨床教育部連絡協議会で議題に挙げて今後の臨床演習のあり方について議論した【資料3-1-B5】。

医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会において、本学の卒業生のディプロマポリシー到達度（知識・技能・態度を含む）に関するアンケート結果の報告を行い、継続的なアンケート調査への協力を依頼した【資料1-1-B9、B10】。

救急対応能力の向上と評価のために、臨床実習前にデジタルBLS蘇生プログラムを用いてAHA（アメリカ心臓協会）のBLS（Basic Life Support）プロバイダー資格を取得させる方向で検討を始めた【資料1-3-Q5】。

卒業生にアンケートを実施し、汎用能力等に関する自己評価を行って、カリキュラムにフィードバックすることとしている【資料3-1-B6】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 2-6-B1 2023(令和 5)年度第 14 回医学部教育委員会議事要録（報告事項 2 令和 6 年度電子シラバスの作成について）
- 資料 1-3-B1 2024(令和 6)年度電子シラバスの作成依頼（2-①本授業科目とディプロマポリシー（DP）の対応、2-②成績評価の方法、6.「前年度授業に対する改善要望等への対応」について）
- 資料 3-1-B1 2023(令和 5)年度統合臨床医学 3 年次ガイダンス資料
- 資料 2-5-B1 2023(令和 5)年度シラバス「学部入門ゼミ（ECE）」、早期臨床体験（ECE）実習報告書（抜粋）
- 資料 2-5-Q1 2023(令和 5)年度救急用自動車同乗実習の手引き（抜粋）
- 資料 2-5-B2 2023(令和 5)年度臨床演習説明会資料（医療面接抜粋）
- 資料 1-2-B3 タスクトレーニング概要
- 資料 3-1-B2 臨床実習評価表（ACC、BCC）
- 資料 2-5-Q9 2023-2024(令和 5-6)年度 BCC 臨床実習手技経験チェックシート
- 資料 3-1-B3 2023-2024(令和 5-6)年度 BCC 主要症候・鑑別診断チェックシート
- 資料 3-1-B4 医療面接演習評価表（模擬患者用）
- 資料 3-1-B5 2023(令和 5)年度第 11 回臨床教育部連絡協議会議事要旨（検討事項 3 Post-cc-OSCE の報告、及び今後の臨床演習のあり方について）
- 資料 1-1-B9 2023(令和 5)年度山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート
- 資料 1-1-B10 2023(令和 5)年度第 16 回臨床教育部連絡協議会議事要旨（報告事項 7 山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート）

資料 1-3-Q5 2023(令和 5)年度第 13 回臨床教育部連絡協議会議事要旨（報告事項 7 デジタル
蘇生教育プログラム教育担当者トレーニングセッションについて）

資料 3-1-B6 2023(令和 5)年度医学科卒業生アンケート

3.1 評価方法

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・ 外部評価者を含めて評価方法を検討することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学教育カリキュラム評価等実施委員会を医学部教育評価委員会に改編し、学生評価についても多角的に検討する体制を整えた【資料1-2-B1、1-1-B1】。医学部教育評価委員会には、大学教育・DX推進センターの教育の専門家も参加しており、評価方法の妥当性についても検討することとしている【1-2-Q2、3-1-Q1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-B1 教務関係委員会の組織図

資料 1-1-B1 医学部教育執行部会議規程

資料 1-2-Q2 2023(令和 5)年度医学部教育評価委員会委員名簿

資料 3-1-Q1 山梨大学医学部教育評価委員会規程 (第 2 条 実施事項)

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学修成果の達成度を確実に測ることができる評価を導入すべきである。
- ・ 学修を促す形成的評価に役立つようにe-ポートフォリオの内容を検討し、運用すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

各授業・実習におけるディプロマポリシーと到達目標との関連性および評価方法を見直し、シラバスに反映させた【資料1-3-B1】。

統合臨床医学において「臨床推論」「医療面接」「技能・技術教育(ハンズオン)」の演習を実施し、技能および態度についての形成的評価を強化した【資料2-5-B2、1-2-B3】。

学修成果の達成度を総合的に測ることを目的に5年次生および6年次生に総合医学試験を実施している【資料3-2-B1】。

臨床実習の現場において知識、技能および態度を多角的に評価している。自己評価や教員からのフィードバックも記入した臨床実習評価表をe-ポートフォリオに掲載し、臨床実習生および教員が随時参照している【資料3-1-B2】。ACC実習開始時には全学生が必要なスキルを身につけて、診療参加型実習に移行できるように、BCC実習において「基本的臨床手技経験チェックシート」および「主要症候・鑑別診断チェックシート」を作成した【資料2-5-Q9、3-1-B3】。その達成度の指標として活用するようガイダンスで説明した。

卒前学生用オンライン臨床教育評価システム(CC-EPOC)の導入については継続的に検討することとなった【資料1-3-Q5】。

低学年次からの試験・評価のあり方などを議論する「学生の評価方法に関するWG」の設置を検討してきたが、これらは新たに設置された医学部教育評価委員会で検討していく予定である。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-3-B1 2024(令和 6)年度電子シラバスの作成依頼 (2-①本授業科目とディプロマポリシー(DP)の対応、2-②成績評価の方法)

資料 2-5-B2 2023(令和 5)年度臨床演習説明会資料(医療面接抜粋)

- 資料 1-2-B3 タスクトレーニング概要
- 資料 3-2-B1 2023(令和 5)年度第 1 回医学部教育委員会議事要録（審議事項 6 令和 5 年度総合医学試験について）
- 資料 3-1-B2 臨床実習評価表（ACC、BCC）
- 資料 2-5-Q9 2023-2024(令和 5-6)年度 BCC 臨床実習手技経験チェックシート
- 資料 3-1-B3 2023-2024(令和 5-6)年度 BCC 主要症候・鑑別診断チェックシート
- 資料 1-3-Q5 2023(令和 5)年度第 13 回臨床教育部連絡協議会議事要旨（検討事項 4 CC-EPOC 利用について）

3.2 評価と学修との関連

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。（Q 3.2.1）
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。（Q 3.2.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 試験の回数や方法を、医学科全体で協議し適切に定めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

シラバスや授業のガイダンス等において、試験合格基準、進級基準、および追再試験等の周知を行っている【資料3-1-B1】。統合臨床医学においては、学生評価の方法を検討し、各コースにおいて統一的な評価を行うこととした。形成的評価、適切なフィードバックを実施できるよう継続的に取り組むこととしている。

改善状況を示す根拠資料

資料 3-1-B1 2023(令和 5)年度統合臨床医学 3 年次ガイダンス資料

4. 学生

医学部入学者選抜方法検討委員会を定期的で開催した。2023年度から後期入試を一部変更したため、下部組織である英語WGおよび面接WGにて詳細な検討を重ねた。山梨県内高等学校長・進路指導担当教員との意見交換会や医学部長・医学科長・医学部教育委員会委員長と学生代表者の意見交換会などを継続して実施した。

スモールクラス担任制度により、新入生と留年者等に対する面談、指導を強化した。学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）の学生には、教員が山梨県職員とともに個人面談を実施している。

アドミッション・ポリシーは2022年度に改訂されているが、医学部入学試験委員会および新たに設置した医学部教育執行部会議などで必要に応じて見直していく予定である。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。（B 4.1.1）
- ・ 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。（B 4.1.2）
- ・ 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。（B 4.1.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域と連携をはかり、山梨県の医療を支える人材を選抜している。

改善のための助言

- ・ 地域枠の選抜については今後国の方針を注視すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部入学者選抜方法検討委員会を定期的実施し、入試のあり方に関する検討を行っている。2023（令和5）年度は新入試実施にあたり入学者選抜方法検討委員会の下部組織として英語および面接のワーキング・グループ（WG）を設置し、具体的な実施・選考方法について協議を行った【資料4-1-B1~B3】。

本学の特色である地域との連携に関連して、地域社会のニーズに合った医療人材育成を継続的に図るため、2024（令和6）年度医学部医学科入学定員については、臨時定員増20名を含む125名とする計画を文部科学省に提出し、認められた【資料4-1-B4】。2025（令和7）年度以降の臨時定員については、山梨県と協議している【資料4-1-B5】。

山梨県内高等学校長・進路指導担当教員との意見交換会を継続実施し、学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）のあり方について意見交換を行った【資料1-1-B4】。

山梨県地域医療対策協議会において、山梨県内の基幹医療機関代表者と意見交換を実施した【資料1-3-Q1、Q2】。

学校推薦型選抜Ⅱ(地域枠)入学の5年次生に対し教員が山梨県職員とともに個人面談を実施し、進路相談とともに学校推薦型選抜Ⅱ(地域枠)入試についての意見交換を実施した【資料4-1-B6】。

入学試験において配慮を要する受験生については、事前に書類を提出することで可及的に対応した【資料4-1-B7】。

入試において他大学からの転編入は認めていないが、他大学卒業ないし中退の学生の前大学での既修得単位の認定は実施している【資料4-1-B8】。他学部からの転編入申請については、医学部教育委員会で審議している。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 4-1-B1 2023(令和 5)年度第 1 回医学部入学試験委員会議事要録(審議事項 7 医学科後期英語について、審議事項 8 医学科後期面接について)
- 資料 4-1-B2 2023(令和 5)年度第 2 回医学部入学試験委員会議事要録(審議事項 4 英語 WG からの提案・報告について、審議事項 5 面接 WG からの提案・報告について)
- 資料 4-1-B3 2023(令和 5)年度第 5 回医学部入学試験委員会議事要録(審議事項 1 医学科後期入試英語 WG からの報告及び提案について、審議事項 2 医学科後期入試面接 WG からの報告及び提案について)
- 資料 4-1-B4 医学部の収容定員の増加について(通知)
- 資料 4-1-B5 地域枠に関する山梨県と山梨大学との打ち合わせ要旨
- 資料 1-1-B4 2023(令和 5)年度山梨県内高等学校長等との意見交換会要旨、出席者名簿
- 資料 1-3-Q1 2023(令和 5)年度第 1 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録
- 資料 1-3-Q2 2023(令和 5)年度第 3 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録
- 資料 4-1-B6 山梨県医師修学資金被貸与生 5 年次面談通知、ヒアリングシート
- 資料 4-1-B7 2024(令和 6)年度一般選抜学生募集要項(抜粋)(6.受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談)
- 資料 4-1-B8 2023(令和 5)年度第 2 回医学部教育委員会議事要録(審議事項 4 既修得単位の認定について)

4.1 入学方針と入学選抜

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- ・ アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部の使命、3ポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)に沿った学生を選抜する方針としている。特に、国際性を涵養する教育を強化するために、後期入試科目に英語を加えた。また医師に必要な資質を評価するためにグループ面接を導入した【資料 4-1-Q1】。

入学者選抜方法に関連して、アドミッションポリシーを 2022(令和 4)年度入学生から改定したが、今後も必要に応じて見直していく予定である。

不合格者から入学試験の成績に関する問い合わせがあった場合、面接試験の成績等を除き、開示する制度を運用している【資料 4-1-Q2】。

入学選抜方法と入学後の成績などとの関連性については、Institutional Research(IR)にて検討を行っている。

改善状況を示す根拠資料

資料 4-1-Q1 2024(令和 6)年度入試以降の医学部医学科一般選抜後期日程の選抜方法の変更に
ついて(ホームページ)

資料 4-1-Q2 2024(令和 6)年度一般選抜学生募集要項(抜粋)(13.入試情報の開示)

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

前年度に引き続き、臨時定員増の継続を申請し認められたため、恒久定員105名に臨時定員20名を加えた125名を確保している【資料4-1-B4】。これらについては、募集要項、大学ホームページにて開示した。

国家試験合格率は高いレベルで維持できており、現行のカリキュラムはこの定員に対応している【資料4-2-B1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 4-1-B4 医学部収容定員の増加について (通知)

資料 4-2-B1 医師国家試験合格率 (2025 大学案内)

4.2 学生の受け入れ

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。（Q 4.2.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 入学選抜を地域や社会からの要請に基づいて定期的に見直していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育関係者を含む医学部ステークホルダーのミーティングを継続的に開催した【資料 1-1-B3】。山梨県福祉保健部医務課と山梨県に残る医師数を確保するため、地域枠定員等の在り方について意見交換を行っている【資料 4-1-B5】。

山梨県地域医療対策協議会においても地域の医療機関の代表者から意見を聴取している【資料 1-3-Q1、Q2】。

山梨県内高等学校長・進路指導担当教員との意見交換会を継続実施し、学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）のあり方について意見交換を行った【資料 1-1-B4】。

今後も社会の多様なニーズを把握して入学者選抜方法にフィードバックしていく予定である。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿

資料 4-1-B5 地域枠に関する山梨県と山梨大学との打ち合わせ要旨

資料 1-3-Q1 2023(令和 5)年度第 1 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録

資料 1-3-Q2 2023(令和 5)年度第 3 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録

資料 1-1-B4 2023(令和 5)年度山梨県内高等学校長等との意見交換会要旨、出席者名簿

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ スモールクラスなどの活用により学修上の支援をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

スモールクラス担任制度を継続し、特に新入生と留年者等に対する面談、指導を強化した。医学部キャンパス学生委員会を通して、スモールクラス担任の面談に対する経費の補助を行っている【資料4-3-B1】。

学生サポートセンター、医学部保健管理センターからの委員も参加する医学部修学指導委員会において、修学上の支援を要する学生に対する対応を継続的に行っている【資料4-3-B2】。

教員の学生指導記録共有システムを運用しているが、アクセス権を制限することにより守秘を保障している。このシステムをさらに活用できるよう、教員に周知していく予定である【資料4-3-B3、B4】。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を改正し、配慮が必要な事例と必要ない事例を明記した【資料4-3-B5～B7】。

改善状況を示す根拠資料

資料 4-3-B1 スモールクラス指導教員制度について

資料 4-3-B2 修学指導委員会内規

資料 4-3-B3 2023(令和 5)年度第 17 回医学部教育委員会議事要録、資料 6（報告事項 1 学生情報の共有システムについて）

資料 4-3-B4 学生指導記録共有システム運用についての案内文

資料 4-3-B5 障害を理由とする差別解消の推進（ホームページ）

資料 4-3-B6 山梨大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領

資料 4-3-B7 山梨大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項（大学編）

4.3 学生のカウンセリングと支援

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部修学指導委員会は、在学年限満了が近い学生、卒業延期学生のほか、スモールクラス担任や医学部教育委員会からの要請、学生本人の希望に応じて、修学指導やカウンセリングを行っている【資料4-3-Q1】。具体的には、学生本人の希望に合わせて月1回程度でキャリアガイダンスやプランニングを含む多面的なカウンセリングが委員によって実施されており、必要に応じてスモールクラス担任や医学部教育委員会等へフィードバックしている【資料4-3-Q2】。

卒業延期学生には、医学教育担当教員が定期的に面談を実施している【資料4-3-Q3】。

前年度に続いて5年次生に対して4回の進路説明会を実施し、キャリア形成の支援を行っている【資料2-1-Q2】。

学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）の5年次生に対して、本学教員と山梨県福祉保健部医務課職員が合同でキャリア支援面談を継続的に実施している【資料4-1-B6】。

改善状況を示す根拠資料

資料 4-3-Q1 2022(令和 4)年度第 1 回修学指導委員会議事要録

資料 4-3-Q2 修学指導委員会面談日程照会メッセージ

資料 4-3-Q3 卒業延期学生との連絡会 教員へのメール文、学生への案内メッセージ

資料 2-1-Q2 2023(令和 5)年度シラバス「臨床医学研究」

資料 4-1-B6 山梨県医師修学資金被貸与生 5 年次面談通知、ヒアリングシート

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - ・ 使命の策定 (B 4.4.1)
 - ・ 教育プログラムの策定 (B 4.4.2)
 - ・ 教育プログラムの管理 (B 4.4.3)
 - ・ 教育プログラムの評価 (B 4.4.4)
 - ・ その他、学生に関する諸事項 (B 4.4.5)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命の策定や医学部キャンパス学生委員会に学生の代表が参加し、適切に議論に加わるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部ステークホルダー・ミーティングに学生の代表者が参加している【資料1-1-B3】。

医学部カリキュラム委員会、医学教育評価委員会、および医学部キャンパス学生委員会に学生代表が参加している【資料1-2-Q1～Q3】。

医学部長、医学科長、医学部教育委員会委員長等と学生代表者による意見交換会を、継続実施した【資料1-2-Q5】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿
- 資料 1-2-Q1 2023(令和 5)年度医学部カリキュラム委員会委員名簿
- 資料 1-2-Q2 2023(令和 5)年度医学部教育評価委員会委員名簿
- 資料 1-2-Q3 2023(令和 5)年度医学部キャンパス学生委員会委員名簿
- 資料 1-2-Q5 2023(令和 5)年度医学部長等と医学部学生会との懇談会要録

4.4 学生の参加

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部長、医学科長、医学部教育委員会委員長等と学生代表者による意見交換会を継続して実施した【資料1-2-Q5】。

医学部学生会の活動はコロナ禍において規制されていたが、今後さらに奨励していくこととしている【資料4-4-Q1】。サークル活動については医学部キャンパス学生委員会で支援しており、山梨医科大学・山梨大学医学部同窓会から表彰する制度がある【資料4-4-Q2、Q3】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-Q5 2023(令和 5)年度医学部長等と医学部学生会との懇談会要録

資料 4-4-Q1 山梨大学医学部学生会規約

資料 4-4-Q2 山梨大学医学部キャンパス学生委員会内規 (第 2 条 任務)

資料 4-4-Q3 2024(令和 6)年度山梨医科大学／山梨大学医学部同窓会定例総会次第、懇親会次第 (懇親会次第 5 学生会員奨励賞授与)

5. 教員

前年度から継続して女性教員の増加に繋がる取り組みを実施した。全学的な教員のための教育FDに加えて、学外の専門家による医学部独自の教育FDを実施し、教員が研修する機会の確保に努めた。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。（B 5.1.1）
 - ・ 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。（B 5.1.2）
 - ・ 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。（B 5.1.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員の活動をモニタするために、「教育研究活動データベースシステム」を構築していることは評価できる。
- ・ 病院の業務に加えて臨床教育の業務を担当する臨床助教を任命して臨床教育の充実を図っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 教員の男女間のバランスを配慮すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床系教員（医師）の手当などにおいて、女性教員の増加に繋がるような待遇改善を前年度から継続して行っている。

働き方改革を推進し、雇用契約の選択肢を増やし女性教員の職場環境の改善を図った。また母性保護関連の諸制度や女性研究者支援情報を周知して、女性教員にとって働きやすい職場環境づくりに努めている。教員選考時に評価が同等と認められる場合は女性研究者を優先する旨を公募要領に記載する等、女性教員の雇用を継続的に推進している【資料5-1-B1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 5-1-B1 国立大学山梨大学の教員人事基本方針（2 実現に向けた取組(1)(5)）

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解した上で教育を担当すべきである。
- ・ 教育技法や学生の評価に関わる教育FD研修会をさらに充実し、参加者を増やすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2023（令和5）年度は全学教育FD研修会を7回、医学部キャンパス教育FD研修会を2回開催した【資料5-2-B1】。

全学教育FD研修会では、「大学教育やAI対話サービスの共存にむけて」「共通教育改革プラン説明会」のほか、「障がい学生への支援のあり方について」、「動画配信システム（Panopto：パノプト）の活用方法」、「大学教育における文章生成AIの利活用について」、「高大接続を見据えた論理的思考力を養う文章表現指導」を実施し、教育力向上に資する機会を設けた【資料2-1-B5、5-2-B2～B6】。

医学部独自の教育FDとして、学外の専門家による「医療教育におけるVRの活用について」や「秋田大学の臨床教育について」を実施した【資料5-2-B7、1-1-B8】。

令和5年度の教育FD研修会への医学部キャンパス教員の参加率は80.0%に達した【資料5-2-B1】。さらに系統的な教育FDとなるよう、教育FD研修会の内容について継続的に検討している【資料5-2-B8】。また教員新採用時の教育FDについても今後医学部キャンパス教育FD委員会で検討する予定である。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 5-2-B1 2023(令和 5)年度医学部 FD 集計表・実施状況
- 資料 5-2-B2 2023(令和 5)年度第 1 回全学教育 FD 研修会開催揭示「大学教育と AI 対話サービスの共存にむけて」
- 資料 5-2-B3 2023(令和 5)年度第 2 回全学教育 FD 研修会開催揭示「共通教育改革プラン説明会」

- 資料 2-1-B5 2023(令和 5)年度第 4 回全学教育 FD 研修会開催揭示「障がい学生への支援のあり方について」
- 資料 5-2-B4 2023(令和 5)年度第 5 回全学教育 FD 研修会開催揭示「動画配信システム (Panopto :パノプト)の活用方法」
- 資料 5-2-B5 2023(令和 5)年度第 6 回全学教育 FD 研修会開催揭示「大学教育における文章生成 AI の利活用にむけて」
- 資料 5-2-B6 2023(令和 5)年度第 7 回全学教育 FD 研修会開催揭示「高大接続を見据えた論理的思考力を養う文章表現指導」
- 資料 5-2-B7 2023(令和 5)年度第 1 回医学部教育 FD 研修会開催揭示、ポスター「医学教育における VR の活用について」
- 資料 1-1-B8 2023(令和 5)年度第 2 回医学部教育 FD 研修会開催揭示、ポスター「秋田大学の臨床教育について」
- 資料 5-2-B8 2023(令和 5)年度第 1 回医学部キャンパス教育 F D 委員会議事要録

6. 教育資源

入学時および臨床実習開始時に学生保険加入、各種ワクチン接種状況の確認を行って、安全な学修環境の確保に努めた。継続的に Wi-Fi 環境の強化整備を進めてきたが、今年度より情報セキュリティ教育を強化することとした。

臨床実習前教育、臨床実習において、新築移転したシミュレーションセンターの活用を進めた。また、臨床手技動画データベースの利用を開始し、BLS のデジタル自己学習システムの導入も進めている。臨床教育に関わるスタッフを確保するため共用試験評価者、模擬患者（SP）の確保に取り組んでおり、研修医の教育への参加も進めている。

新型コロナウイルス感染症で実施が困難であった国際交流事業を再開し、ハワイ医学教育プログラム（HMEP）など、新たな国際交流の取り組みを開始した。

6.1 施設・設備

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。（B 6.1.1）
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。（B 6.1.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生保険未加入者への確実な加入を促す個別の対策を講じるべきである。
- ・ 安全な学修環境を確保するために予防接種を着実に行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

新入生については、学務関係手続時に学生保険加入の確認をしており、未加入者には加入の個別指導を行った。休学・留年者に対しても保険期間の期限切れの確認を行うよう指導している。また臨床実習開始前に加入状況の確認をしている【資料6-1-B1、B2】。

各種ワクチン接種に関連して、入学時のワクチン接種記録と健康診断時に実施する抗体検査（麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘、B型肝炎）の結果を確認している。ワクチン接種が必要な学生に対して確実に接種するよう指導しており、希望者には保健管理センター医学部キャンパスにおいても接種を行っている【資料6-1-B3】。

臨床実習対象学年の学生には、大学負担によりインフルエンザワクチンを接種している【資料6-1-B4】。

改善状況を示す根拠資料

資料 6-1-B1 BCC 実習ガイダンス配付資料（(4)臨床実習参加要件）

資料 6-1-B2 臨床実習参加要件

資料 6-1-B3 2023(令和 5)年度入学者ワクチン接種案内（麻疹・風疹・おたふく・水痘・B型
肝炎）

資料 6-1-B4 臨床実習学生インフルエンザワクチン接種案内

6.1 施設・設備

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床実習前教育および臨床実習において、新築移転されたシミュレーションセンターの活用を進めた【資料1-2-B3】。附属病院の再整備計画が進められており、外来他が入るIV期工事に取りかかっている。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-B3 タスクトレーニング概要

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類 (B 6.2.1)
 - ・ 臨床実習施設 (B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の指導者 (B 6.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生が経験すべき患者数と疾患分類を定義し、バランスを考慮して十分に確保すべきである。
- ・ 臨床実習を充実させるために学外実習施設の拡充と、その指導者の能力開発を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

初期臨床研修の一般外来研修のために設置した教育重点施設でのACC実習を設定し、研修医とともに外来診療を中心としたon-job trainingを行い、より実臨床に近い実習を行っている【資料6-2-B1】。

クロスアポイントメント制度により東部地域医療教育センターとの連携を行い、学外の教育体制の充実を図った【資料6-2-B2】。

医学部として教育FD研修会「医療教育におけるVRの活用について」「秋田大学の臨床教育について」を実施し、臨床実習を充実させるための能力開発に資する機会を設けた【資料5-2-B7、1-1-B8】。教育FDには学外の指導医等も参加できるようにしている。教育FDの内容については、今後更に検討していく。

前年度から引き続き、「共用試験医学系臨床実習前OSCE評価者講習会および更新講習会」や「OSCE機構派遣監督者講習会」への参加を推奨し、有資格者の確保に努めている【資料6-2-B3】。

CATO認定模擬患者養成団体である山梨SP研究会の活動を強化し、登録模擬患者数を120名まで増加させた【資料1-2-B5】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 6-2-B1 地域医療臨床研修プログラム (一般外来研修)
- 資料 6-2-B2 山梨大学医学部附属病院要覧 (抜粋) (東部地域医療教育センター)
- 資料 5-2-B7 2023(令和 5)年度第 1 回医学部教育 FD 研修会開催掲示、ポスター「医学教育における VR の活用について」
- 資料 1-1-B8 2023(令和 5)年度第 2 回医学部教育 FD 研修会開催掲示、ポスター「秋田大学の臨床教育について」
- 資料 6-2-B3 2023(令和 5)年度 OSCE 評価者講習会受講申込者一覧

資料 1-2-B5 模擬患者募集要項（ポスター）

6.2 臨床実習の資源

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。（Q 6.2.1）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部ステークホルダー・ミーティングを開催し、地域住民代表者からの意見を聴取し、医学教育にフィードバックしている【資料1-1-B3】。

地域医療ニーズにこたえるため、山梨県と県内27市町村の共同事業として初期救急医療センターを開設することとし、今後の臨床教育に役立てる準備を進めた【資料6-2-Q1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿

資料 6-2-Q1 初期救急医療センター（ホームページ）

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。（B 6.3.1）
- ・ インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。（B 6.3.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 5、6年次の臨床実習において、学生個々に院内PHSを配布し、参加型臨床実習に活用している。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

情報セキュリティ教育を強化するために、新入生に対してINFOSS（インフォス）情報倫理のe-Learningを実施することとした【資料2-6-B2、6-3-B1】。

講義棟、実習棟のWi-Fi設備の強化を継続的に行い、医学科生も利用する看護研究棟のWi-Fi接続の利便性を向上させた。

改善状況を示す根拠資料

資料 2-6-B2 2023(令和 5)年度第 4 回医学カリキュラム委員会議事要録（審議事項 3 INFOSS 情報倫理について）

資料 6-3-B1 INFOSS 情報倫理 2023(令和 5)テキスト目次

6.3 情報通信技術

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員および学生が以下の事項についての既存のICTや新しく改良されたICTを使えるようにすべきである。
 - ・ 自己学習 (Q 6.3.1)
 - ・ 情報の入手 (Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理 (Q 6.3.3)
 - ・ 保健医療提供システムにおける業務 (Q 6.3.4)
- ・ 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 臨床実習で学生が記載した電子カルテを指導医がチェックした上で本カルテに転用できるシステムが導入されている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医療情報企画室にて、臨床実習開始前の学生による電子カルテの閲覧と記載についての演習を継続的に行っている【資料 6-1-B1】。

3年次の「倫理学・プロフェッショナルリズム」において「Up To Date」を活用するための授業を行い、必要な医学情報を得る方法を習得させている【資料1-2-Q6】。

プロシジャーズ・コンサルト（臨床手技動画データベース）を臨床演習での利用を開始した【資料6-3-Q1】。

AHA（アメリカ心臓協会）のBLS（Basic Life Support）プロバイダー資格を取得できるデジタル自己学習システムを導入し、学生教育に用いる検討を開始した【資料1-3-Q5】。

最新鋭の電子カルテシステムを導入し、保健医療システム運用の更なる利便化、環境向上を図った。顔認証システム・ICカード（職員証・学生証）認証・パスワード認証の3つのうち、いずれか2つの認証を通らないと電子カルテシステムにアクセスできない仕様に変更した【資料 6-3-Q2】。

山梨大学附属図書館医学部分館については、学生も24時間利用できるようにしている【資料6-3-Q3】。

改善状況を示す根拠資料

資料 6-1-B1 BCC 実習ガイダンス配付資料 ((3)電子カルテ操作演習)

資料 1-2-Q6 2023(令和 5)年度シラバス「倫理学・プロフェッショナルリズム」、講義日程
(授業計画 4 医学研究と倫理)

資料 6-3-Q1 2023(令和 5)年度統合臨床医学「コース 4」臨床演習の事前学習案内

- 資料 1-3-Q5 2023(令和 5)年度第 13 回臨床教育部連絡協議会議事要旨 (報告事項 7 デジタル
蘇生教育プログラム教育担当者トレーニングセッションについて)
- 資料 6-3-Q2 電子カルテシステム更新に伴う顔認証登録について(掲示)
- 資料 6-3-Q3 山梨大学附属図書館医学分館 (特別利用) (ホームページ)

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・ 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・ 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 「リエゾンアカデミー研究医養成プログラム」を設置して、学部生の研究指導や教育を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学研究の重要性を理解できるよう、ライフサイエンスコースの医学研究リテラシー講義を医学科全学生が聴講できるように変更した【資料6-4-B1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 6-4-B1 2023(令和 5)年度第 2 回ライフサイエンス運営委員会議事要録 (報告事項 7 規定集の変更 (医学研究リテラシー講義))

6.4 医学研究と学識

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - ・ 現行の教育への反映 (Q 6.4.1)
 - ・ 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備 (Q 6.4.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「神経科学」、「解剖学A」で論文読解、「生化学B」で論文検索の授業を実施し、医学研究の学習を強化した【資料1-1-Q1～Q3】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-1-Q1 2023(令和 5)年度シラバス「神経科学」 (授業計画 45 11/29-12/1、12/5-7 論文読解実習)
- 資料 1-1-Q2 2023(令和 5)年度シラバス「解剖学A」 (授業計画 6 6-21・23 論文読解 I・II)
- 資料 1-1-Q3 2023(令和 5)年度シラバス「生化学B」 (授業計画 7/10～21 文献検索の手法)

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発 (B 6.5.2)
 - ・ 教育技法および評価方法の開発 (B 6.5.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム開発、指導および評価方法の開発を協働して行うために、学内外の教育専門家の活用をさらに推進すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学教育関連の組織を再編した【資料 1-2-B1、6-5-B1】。医学教育カリキュラム評価等実施委員会は医学部教育評価委員会に改め、カリキュラム評価に加えて学生評価についても審議することとした【資料 3-1-Q1】。大学教育・DX 推進センターの教育専門家を加えた体制としており、教育の専門家の意見を活用しやすくした【資料 1-2-Q2】。

医学部キャンパス教育FD研修会を実施して、学外および医学部以外の教育専門家から学ぶ機会を設けた。「医療教育におけるVRの活用について」では、学外の専門家による医学教育の教育技法の開発についての研修を行った【資料5-2-B7】。また全学教育FD研修会「共通教育改革プラン説明会」、「動画配信システム (Panopto: パノプト) の活用方法」、医学部の教育FD研修会「秋田大学の臨床教育について」を実施した【資料5-2-B3、B4、1-1-B8】。

今年度は実施出来なかった信州大学・山梨大学医学教育検討会については、次年度に実施する予定である。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-2-B1 教務関係委員会の組織図
- 資料 6-5-B1 2023(令和 5)年度第 1 回医学部教育執行部会議事要録
- 資料 3-1-Q1 山梨大学医学部教育評価委員会規程 (第 2 条 実施事項)
- 資料 1-2-Q2 2023(令和 5)年度医学部教育評価委員会委員名簿
- 資料 5-2-B7 第 1 回医学部キャンパス教育 FD 研修会「医療教育における VR の活用について」
- 資料 5-2-B3 第 2 回全学教育 FD 研修会「共通教育改革プラン説明会」
- 資料 5-2-B4 第 5 回全学教育 FD 研修会「動画配信システム (Panopto: パノプト) の活用方法」

資料 1-1-B8 2023(令和 5)年度第 2 回医学部教育 FD 研修会開催揭示、ポスター「秋田大学の臨床教育について」

6.5 教育専門家

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- ・ 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・ 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 新カリキュラム導入と臨床実習拡充に備えるために、教育FD研修会をさらに活発に開催することが望まれる。
- ・ 教職員が教育的な研究を遂行することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部カリキュラム委員会、医学部教育評価委員会に全学の大学教育・DX推進センターの教育の専門家が参加している。各委員会において、教育の専門家からのアドバイスを活用していく予定である【資料 1-2-Q1、Q2】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-Q1 2023(令和 5)年度医学部カリキュラム委員会委員名簿

資料 1-2-Q2 2023(令和 5)年度医学部教育評価委員会委員名簿

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力 (B 6.6.1)
 - ・ 履修単位の互換 (B 6.6.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部長、医学科長、医学部教育委員会委員長等と学生代表者との意見交換会を継続的に実施している【資料1-2-Q5】。

新型コロナウイルス感染症で実施が困難であった国際交流事業を再開した。協定校からの短期研修生派遣について中国の浙江大学医学部から2名【資料6-6-B1】、タイのプリンス・オブ・ソンクラ大学から1名【資料6-6-B2】の短期研修生を受け入れた。IFMSAを通じ3名の短期研修生を受け入れ【資料6-6-B3】、本学の学生も海外での短期研修に参加した。山梨大学の協定校で実施する「海外研修プログラム」について医学科から6名の学生が参加し、英語や文化に係る国際交流を行った【資料6-6-B4】。

ACC実習の必修科実習以外の選択枠1クール（3週間）を使って海外で臨床実習を希望する学生について、医学部教育委員会での審議により認めることとした【資料6-6-B5】。本学の交流協定校であるリュブリャナ大学（スロベニア）との交流において、ACC実習の選択枠の実習施設とすることが臨床実習検討委員会において承認された【資料2-5-B6】。

中国の揚州大学、西安医科大学、および内蒙古医科大学の副学長、附属病院副院長の来学時には、学生および教職員の交流のさらなる推進について意見交換を行った【資料6-6-B6】。

ハワイ医学教育プログラム（HMEP）に正式参加し、活動を開始した【資料1-1-Q6】。HMEP Open Cross Class、NBME（USMLE公式模擬試験）に希望する学生が参加するとともに、ハワイ大学での短期研修にも2名が参加した【資料1-1-Q7】。

医学科1年次生の「教養総合講義（異文化理解）」において本学に在籍する海外からの留学生が参加する授業を実施し、学生の交流を行った【資料1-1-Q4】。

他大学の卒業生・中退者が取得済の単位を認定する制度は継続運用している【資料4-1-B8】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-Q5 2023(令和5)年度医学部長等と医学部学生会との懇談会要録

資料 6-6-B1 第70回医学部国際交流委員会議事要録（審議事項1 中国・浙江大学医学部の研修生受入れについて）

- 資料 6-6-B2 第 71 回医学部国際交流委員会議事要録（審議事項 1 プリンス・オブ・ソンクラ大学（タイ）の研修生受入れについて）
- 資料 6-6-B3 第 66 回、第 68 回、第 69 回医学部国際交流委員会議事要録（審議事項 1 IFMSA による短期研修生受入れについて）
- 資料 6-6-B4 2023(令和 5)年度海外研修プログラム参加者一覧
- 資料 6-6-B5 2023(令和 5)年度第 3 回医学部教育委員会議事要録(審議事項 5 海外で実習(ACC)を検討している学生について)
- 資料 2-5-B6 2023(令和 5)年度第 6 回臨床実習検討委員会議事要録（審議事項 6 リュブリャナ大学（スロベニア）への医学科生の派遣について）
- 資料 6-6-B6 揚州大学、西安医科大学、内蒙古医科大学の来学、大学間交流協定を締結（ホームページ）
- 資料 1-1-Q6 ハワイ医学教育プログラム（HMEP）参加に関する契約書
- 資料 1-1-Q7 ハワイ大学短期研修プログラム、スケジュール
- 資料 1-1-Q4 2023(令和 5)年度シラバス「教養総合講義」、講義日程（6/29 異文化理解）
- 資料 4-1-B8 2023(令和 5)年度第 2 回医学部教育委員会議事要録（審議事項 4 既修得単位の認定について）

6.6 教育の交流

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。（Q 6.6.1）
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。（Q 6.6.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 留学生を指導する教職員向けに支援体制を周知させるためのガイドブック「留学生の指導教員のためのガイド」を用意していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 国内外の交流をさらに活性化することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

ハワイ医学教育プログラム（HMEP）に正式参加し、国際交流を促進することとした【資料1-1-Q6】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-Q6 ハワイ医学教育プログラム（HMEP）参加に関する契約書

7. 教育プログラム評価

教育関連委員会を再編し、他の委員会から独立した医学部教育評価委員会の役割りを明確にした。IR を強化し医学教育において活用するために、全学の IR 組織とは別に「医学部 IR 部門」を設置した。

医学教育モデル・コア・カリキュラムの令和 4 年度版への改訂を受けて、現行カリキュラムの点検を行った。

各種アンケートや意見交換会により学生の意見の把握に努め、教育教材・教育手法・演習運用法の改善に向けた取り組みを開始した。医学部ステークホルダー・ミーティングや医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会などから卒業生に関する情報を得て、医学教育カリキュラムにフィードバックする取り組みを継続的に行っている。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。 (B 7.1.1)
- ・ 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - ・ カリキュラムとその主な構成要素 (B 7.1.2)
 - ・ 学生の進歩 (B 7.1.3)
 - ・ 課題の特定と対応 (B 7.1.4)
- ・ 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。 (B 7.1.5)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教学 IR を活用して、カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けるべきである。
- ・ カリキュラムとその主な構成要素と学生の進歩を評価し、課題を特定して対応する仕組みを確立すべきである。
- ・ 評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

全学の IR 室が公開している「山梨大学ファクトブック」【資料7-1-B1】があり、定期的にモニタする基本情報として利用できる。

医学部の教育関連委員会を再編し、他の委員会から独立した医学部教育評価委員会とした。その下に新たに「医学部 IR 部門」を設置して、今後医学教育に関する IR を一括して実施することとした【資料1-2-B1】。医学部教育評価委員会においては、カリキュラムのみならず学生の到達度も評価することを明確にした【資料3-1-Q1】。

医学科後期入試に新しく英語を導入した影響について調べるためにIRを開始した【資料7-1-B2、B3】。

医学教育モデル・コア・カリキュラムの令和4年度版への改訂を受けて現行カリキュラムの点検を行い、新規に追加された項目など対応が必要な項目を確認し、医学部カリキュラム委員会にフィードバックした。カリキュラムおよび学生の到達度については、医学部教育評価委員会において定期的に評価している。その結果について医学部カリキュラム委員会と各教員に提言として伝達された【資料7-1-B4～B6】。

2023（令和5）年度の統合臨床医学・臨床演習アンケート結果をふまえ2024（令和6）年度臨床実習前臨床演習を検討し、臨床実習の更なるブラッシュアップにつながるようにした【資料7-1-B7】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 7-1-B1 山梨大学ファクトブック（ホームページ）
- 資料 1-2-B1 教務関係委員会の組織図
- 資料 3-1-Q1 山梨大学医学部教育評価委員会規程（第2条 実施事項）
- 資料 7-1-B2 2024(令和6)年度医学科後期入試受験者数推移
- 資料 7-1-B3 2024(令和6)年度医学科後期入試男女比
- 資料 7-1-B4 2023(令和5)年度第2回医学教育カリキュラム評価等実施委員会議事録、カリキュラム委員会への提言
- 資料 7-1-B5 2023(令和5)年度第3回医学教育カリキュラム評価等実施委員会議事録、カリキュラム委員会への提言
- 資料 7-1-B6 2023(令和5)年度第4回医学教育カリキュラム評価等実施委員会議事録、カリキュラム委員会への提言
- 資料 7-1-B7 2023(令和5)年度統合臨床医学・臨床演習アンケート結果（抜粋）、および2024(令和6)年度演習スケジュール（案）

7.1 教育プログラムのモニタと評価

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - ・ 教育活動とそれが置かれた状況 (Q 7.1.1)
 - ・ カリキュラムの特定の構成要素 (Q 7.1.2)
 - ・ 長期間で獲得される学修成果 (Q 7.1.3)
 - ・ 社会的責任 (Q 7.1.4)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果、社会的責任について定期的に、プログラムを包括的に評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育関連委員会の再編を行い、医学部教育評価委員会において課題を抽出し、カリキュラムに反映できる体制を整えた【資料1-2-B1、3-1-Q1】。

前年度に続けて医学部ステークホルダー・ミーティングを開催した【資料1-1-B3】。これらを継続して実施することにより長期的に獲得される学修成果や社会的責任についても評価し、教育プログラムにフィードバックすることとしている。

臨床実習の開始時期や内容についての見直しを行い、2024年度より新たな枠組みで臨床実習を開始することとした【資料2-5-B3～B6】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-B1 教務関係委員会の組織図

資料 3-1-Q1 山梨大学医学部教育評価委員会規程 (第 2 条 実施事項)

資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿

資料 2-5-B5 2023(令和 5)年度第 1 回臨床実習検討委員会議事要録
(審議事項 1 令和 5 年度以降の ACC 実習について
審議事項 2 ナンバー内科、皮膚・形成外科の BCC 実習について)

資料 2-5-B3 2023(令和 5)年度第 4 回臨床実習検討委員会議事要録 (審議事項 2 令和 7 年度 5 年次生からの ACC 実習について)

資料 2-5-B6 2023(令和 5)年度第 6 回臨床実習検討委員会議事要録 (審議事項 2 学外実習先の確保について (地域医療学、産科実習の現状について))

資料 2-5-B4 2023(令和 5)年度第 7 回臨床実習検討委員会議事要録
(審議事項 1 BCC 実習の地域医療学、産科実習について
審議事項 2 医学教育分野別評価基準の対応 (ACC) について)

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育プログラムの過程や学修成果などに関する情報を系統的に求め、分析し、対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

新たにディプロマポリシーに関する学生の理解度 (学修成果) をモニタした【資料 1-3-B2】。アンケートの回答率が低いため、来年度以降は講義の中でさらなる周知を行う予定である。

2022 (令和 4) 年度に 6 年次生に実施した臨床演習のアンケート等から課題を抽出し、フィードバックを行った。それを受けて 2023 (令和 5) 年度にも演習毎のアンケートを実施し、学生の自由意見を把握してその情報を指導者のみならず学生・事務とも共有し、教育教材・教育手法・演習運用法の改善を続けている【資料 7-1-B7】。

学生からの要望を教育プログラムにフィードバックするため、医学部長、医学部教育委員会委員長他と学生代表との意見交換会を継続実施した【資料 1-2-Q5】。

試験問題の開示等についての学生からの要望は医学部キャンパス学生委員会にて検討した。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-3-B2 2023-2024(令和 5-6)年度第 5 回医学教育カリキュラム評価等実施委員会議事録、ディプロマポリシー達成状況調査結果 (報告事項 1 ディプロマポリシー達成状況の調査結果)

資料 7-1-B7 2023(令和 5)年度統合臨床医学・臨床演習アンケート結果 (抜粋)、および 2024(令和 6)年度演習スケジュール (案)

資料 1-2-Q5 2023(令和 5)年度医学部長等と医学部学生会との懇談会要録

7.2 教員と学生からのフィードバック

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生だけでなく教員からのフィードバックの結果を活用して、プログラムを開発することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

前年度に実施した各診療科教員との意見交換に基づき、基本的臨床手技の担当診療科を明確にした。さらに基本的臨床手技・技能に関する教育を強化するため、臨床実習前の演習を担当する教員間で意見交換を行い、診断学実習、臨床実習BCC、臨床実習ACC、集中臨床演習の内容の改善を行った【資料1-2-B2～B4】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-B2 山梨大学臨床教育グランドデザイン

資料 1-2-B3 タスクトレーニング概要

資料 1-2-B4 臨床教育部教育教材

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果 (B 7.3.1)
 - ・ カリキュラム (B 7.3.2)
 - ・ 資源の提供 (B 7.3.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 「リエゾンアカデミー研究医養成プログラム」の実績について、学生と卒業生の学会発表や論文発表の成果を分析し、プログラムの評価を実施している。

改善のための助言

- ・ 使命と期待される学修成果、カリキュラム、資源の提供に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育評価委員会を中心に医学教育モデル・コア・カリキュラムの修得状況の調査を在学生に行った。3年次生を対象にC項目について、4年次生を対象にB項目とC項目についての調査と分析を行った。一部の科目で修得状況が芳しくないことが判明した。また5年次、6年次生のF-1項目（症候・病態からのアプローチ）の調査では十分な経験ができていないことが明らかになった【資料7-1-B4、B6】。

前年度に引き続き、ディプロマポリシーに定められた学修成果の達成度を評価するための卒業生へのアンケートを実施した【資料 3-1-B6】。

前年度に続けて医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会において、山梨大学医学部卒後臨床研修プログラム協力病院・施設を対象に山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックを目的とした臨床研修病院アンケートを実施して分析した【資料1-1-B9、B10】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 7-1-B4 2023(令和 5)年度第 2 回医学教育カリキュラム評価等実施委員会議事録、カリキュラム委員会への提言
- 資料 7-1-B6 2023(令和 5)年度第 4 回医学教育カリキュラム評価等実施委員会議事録、カリキュラム委員会への提言
- 資料 3-1-B6 2023(令和 5)年度医学科卒業生アンケート
- 資料 1-1-B9 2023(令和 5)年度山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート
- 資料 1-1-B10 2023(令和 5)年度第 16 回臨床教育部連絡協議会議事要旨（報告事項 7 山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート）

7.3 学生と卒業生の実績

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - ・ 背景と状況 (Q 7.3.1)
 - ・ 入学資格 (Q 7.3.2)
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜 (Q 7.3.3)
 - ・ カリキュラム立案 (Q 7.3.4)
 - ・ 学生カウンセリング (Q 7.3.5)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生と卒業生の実績を分析し、その結果をそれぞれ責任のある委員会へフィードバックすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育関連委員会を再編し、医学部教育評価委員会のもとに医学部 IR 部門を設置した【資料 1-2-B1】。学生の入学時の背景および成績を在学中の成績および国家試験の結果と結び付ける取り組みを開始することとした【資料 7-1-B2、B3】。

留年、卒業延期になった学生の状況、今後の対応等については医学部教育委員会で情報共有している。

医学部教育委員会のもとに修学指導委員会を設置し、支援を要する学生に指導を実施するようになっている。特に修学上の問題を抱える学生に対しては、毎月1回医学部修学指導委員会委員長が面談を行っている【資料4-3-Q1、Q2】。

改善状況を示す根拠資料

- 資料 1-2-B1 教務関係委員会の組織図
- 資料 7-1-B2 2024(令和 6)年度医学科後期入試受験者数推移
- 資料 7-1-B3 2024(令和 6)年度医学科後期入試男女比
- 資料 4-3-Q1 令和 4 年度第 1 回修学指導委員会議事要録
- 資料 4-3-Q2 修学指導委員会面談日程照会メッセージ

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。
(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育カリキュラム評価等実施委員会には医学部教職員、他学部の教育専門家、学生が含まれている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

従来、医学部カリキュラム委員会と医学部教育評価委員会には教育の専門家として大学教育・DX推進センターの教員が参加している【資料1-2-Q1、Q2】。また学生代表も入っているが欠員がみられていたので、医学部学生会に申し入れた。

2023（令和5）年度も医学部ステークホルダー・ミーティングを継続開催した【資料1-1-B3】。

山梨県地域医療対策協議会、山梨県臨床研修病院等連携協議会、医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会などにおいて、本学の教育プログラムについて意見交換した【資料1-3-Q1～Q4】。

医学部長、医学科長、医学部教育委員会委員長等と学生代表者による意見交換会を継続して実施した【資料1-2-Q5】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-Q1 2023(令和 5)年度医学部カリキュラム委員会委員名簿

資料 1-2-Q2 2023(令和 5)年度医学部教育評価委員会委員名簿

資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿

資料 1-3-Q1 2023(令和 5)年度第 1 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録

資料 1-3-Q2 2023(令和 5)年度第 3 回山梨県地域医療対策協議会次第、議事要録

資料 1-3-Q3 2023(令和 5)年度山梨県臨床研修病院等連携協議会の開催について（通知）

資料 1-3-Q4 2023(令和 5)年度第 1 回山梨大学医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会議事要録（2.協議事項② 令和 5 年度本院卒後臨床研修プログラムについて）

資料 1-2-Q5 2023(令和 5)年度医学部長等と医学部学生会との懇談会要録

7.4 教育の関係者の関与

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者など、他の関連する教育の関係者に、卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育の専門家の委員が参加する医学部教育評価委員会において評価結果等を情報共有している【資料1-2-Q2、3-1-Q1】。

医学部ステークホルダー・ミーティングを前年度に続けて開催し、社会の様々な立場の方と本学卒業生の実績やカリキュラムについての意見交換を実施した【資料1-1-B3】。

山梨県内外の病院から臨床研修管理委員が参加する医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会において、本学の卒後臨床研修プログラムの実施状況について意見交換した【資料1-3-Q4】。

これらの結果を関連する委員会で検討して改善につなげる予定である。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-Q2 2023(令和 5)年度医学部教育評価委員会委員名簿

資料 3-1-Q1 山梨大学医学部教育評価委員会規程（第 2 条 実施事項）

資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿

資料 1-3-Q4 2023(令和 5)年度第 1 回山梨大学医学部附属病院医師卒後臨床研修管理委員会議事要録（2.協議事項② 令和 5 年度本院卒後臨床研修プログラムについて）

8. 統轄および管理運営

新たに医学部教育執行部会議を設置するなど教育組織の再編を行い、教育関連委員会、医学部の事務部門で情報を共有して継続的な教育改革を進める体制を整えた。医学部の理念・目的、3ポリシーについてもこの会議で適宜見直していく予定である。

医学部カリキュラム委員会、医学教育評価委員会、医学部ステークホルダー・ミーティングには、医学部以外から教育の専門家が前年度から継続して参加した。

新型コロナウイルス感染症対策関連予算の追加配分を行った。初期救急医療体制への参画、東部地域医療教育センターとの人的資源の交流も進めている。山梨県地域医療支援センターを設置しているほか、山梨県福祉保健部医務課と継続的な協議を実施している。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育組織と機能を明確にするため、新たに医学部教育執行部会議を設置し、教育組織の再編を行った【資料1-1-B1、B2】。教育関連各委員会の委員長が参加して情報共有することで、継続的な教育改革を進めていく体制を整えた。また医学部の理念・目的、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）および入学者受入方針（アドミッションポリシー）に関しても本会議において協議することとした。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-B1 医学部教育執行部会議規程

資料 1-1-B2 医学部教育執行部会議委員名簿

8.1 統轄

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - ・ 主な教育の関係者（Q 8.1.1）
 - ・ その他の教育の関係者（Q 8.1.2）
- ・ 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。（Q 8.1.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

従来、医学部カリキュラム委員会、医学教育評価委員会には、大学教育・DX推進センターの教員が参加している【資料1-2-Q1、Q2】。医学部ステークホルダー・ミーティングに他大学の教育の専門家および高等教育の専門家を加えている【資料1-1-B3】。

上記の結果、医学英語教育の評価を図ることとし、医学英語WGを立ち上げることとした【資料8-1-Q1】。

他大学の医学教育部門との定期交流会は2023年度には実施できなかったため、2024年度には再開する予定である。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-Q1 2023(令和 5)年度医学部カリキュラム委員会委員名簿

資料 1-2-Q2 2023(令和 5)年度医学部教育評価委員会委員名簿

資料 1-1-B3 2023(令和 5)年度第 1 回医学部ステークホルダー・ミーティング議事要録、出席者名簿

資料 8-1-Q1 第 1 回医学英語教育 WG の開催について

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならぬ。(B 8.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育執行部会議を組織し、その規程において執行部の果たすべき役割を明確にした【資料1-1-B1、B2】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-B1 医学部教育執行部会議規程

資料 1-1-B2 医学部教育執行部会議委員名簿

8.2 教学における執行部

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学部の使命と学修成果に照合して行うリーダーシップの評価を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部の使命と学修の評価に対して、医学部IR部門で医学部の使命と学修評価に関する情報を収集する体制を整えた【資料1-2-B1】。

卒後臨床研修病院に対する本学卒業生に関するアンケートを継続して実施した【資料1-1-B9】。これらの情報はIR部門に集約することとしている。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-B1 教務関係委員会の組織図

資料 1-1-B9 2023(令和 5)年度山梨大学医学教育カリキュラムへのフィードバックのための臨床研修病院アンケート

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部予算委員会および医学部教授会での審議を経て医学部の予算は最終決定されている。

医学教育における国際性の涵養を図るため、新たにハワイ医学教育プログラム (HMEP) 関連予算を確保した。

附属病院臨床教育に関する予算については、病院運営委員会を経て決定されている【資料8-3-B1】。シミュレーションセンターの機材については、継続的に充実するよう努めている。

改善状況を示す根拠資料

資料 8-3-B1 山梨大学附属病院組織図 (ホームページ)

8.3 教育予算と資源配分

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

新型コロナウイルス感染症に関して地域社会の医療福祉の向上に寄与するため、医学部附属病院を中心に対応を行い、それに関連した予算の追加配分等を実施した。

初期救急医療の要請にこたえるため、次年度にむけた準備を開始した【資料6-2-Q1】。

東部地域医療教育センターとの連携により、人的資源の交流を強化した【資料6-2-B2】。

改善状況を示す根拠資料

資料 6-2-Q1 初期救急医療センター (ホームページ)

資料 6-2-B2 山梨大学医学部附属病院要覧 (抜粋) (東部地域医療教育センター)

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部教育等に係る諸課題に関し、医学部長および医学部教育関連委員会等で情報共有を図り、適切な医学教育となるよう継続的な改善に取り組むことを目的として、新たに医学部教育執行部会議を設置し、医学域事務部長が委員となり、教員と事務職員の連携を強化している【資料1-1-B1、B2】。

大学事務組織の部課長で組織する事務連絡会に、総務・労務担当理事が加わり、事務の効率化・合理化について、検討を進めている。具体的には、アウトソーシングや派遣化、企画管理部門の強化、超過勤務の縮減などに取り組んでいる。これらを踏まえ、教学系の適正な人員配置につなげていく【資料8-4-B1、B2】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-B1 医学部教育執行部会議規程

資料 1-1-B2 医学部教育執行部会議委員名簿

資料 8-4-B1 山梨大学医学部規程(抜粋) (第5条 医学部運営会議)

資料 8-4-B2 山梨大学事務連絡会申合せ

8.4 事務と運営

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部の教務関係業務については、分担が明確に分かる組織となっている【資料1-2-B1】。

医学部の運営に関しては、全学の教育内部質保証制度によって妥当性・透明性が担保されている【資料8-4-Q1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-2-B1 教務関係委員会の組織図

資料 8-4-Q1 大学データ（ホームページ）

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

山梨県福祉保健部医務課との継続的な検討の場を設けている【資料4-1-B6】。

山梨県地域医療支援センターを設置し、地域社会の医療・保健活動に寄与している【資料8-5-B1】。

改善状況を示す根拠資料

資料 4-1-B6 山梨県医師修学資金被貸与生 5 年次面談通知、ヒアリングシート

資料 8-5-B1 山梨県地域医療支援センター概要 (ホームページ)

8.5 保健医療部門との交流

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

5年次生を対象に山梨県福祉保健部医務課職員と本学教員が学校推薦型選抜Ⅱ（地域枠）の学生と定期的に面談し、キャリア形成について支援している【資料4-1-B6】。

6年次の社会医学実習において、保健医療関連部門のスタッフと学生が協働する機会を設けている【資料2-2-B6】。

改善状況を示す根拠資料

資料 4-1-B6 山梨県医師修学資金被貸与生 5年次面談通知、ヒアリングシート

資料 2-2-B6 2023(令和 5)年度社会医学実習概要

9. 継続的改良

医学教育の継続的改良を行うため、2023年度に医学部教育執行部会議を設置するなど、教育組織の再編を行ったが、さらに必要に応じて修正を行う予定である。若手教員の教育活動を活性化することも課題であるが、その一環として初期臨床研修医の教育参加を開始した。

基本的水準： 部分的適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・ 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- ・ 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・ 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育（プログラム）の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、詳細ならびに学修環境の評価方法を確立し、自己点検評価結果に基づいた教育改善を確実に実施すべきである。
- ・ 自己点検評価報告書における「C.現状への対応」と「D.改善に向けた計画」を再考して具体的な計画を立案し、継続的改良に結び付けるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学教育の継続的改良を行うため、2023（令和5）年度に医学部教育執行部会議を設置し、教育組織の再編を行った。各教育関連委員会において明らかになった本学の医学教育の課題に取り組んでいる。ディプロマポリシーについては、2024年度に医学部教育執行部会議を中心に見直しを行う予定である【資料1-1-B1、B2】。

臨床教育において若手教員の活動を図っており、初期臨床研修医の教育参加も開始した【資料1-2-B6】。

改善状況を示す根拠資料

資料 1-1-B1 医学部教育執行部会議規程

資料 1-1-B2 医学部教育執行部会議委員名簿

資料 1-2-B6 2023(令和5)年度統合臨床医学「コース3」臨床演習概要